企画提案書評価表(R6)

件名:「こども・若者意見反映推進事業」に係る事業運営及び分析・調査等

※1 基礎点: 配点()は必須項目であり、1項目でも評価基準を満たさないと「不合格」とする。

※2 加 点: 基礎点以外の項目は評価基準に応じて、加点対象となる。

※3 集計方法: 企画提案書評価委員会の委員毎が評価した得点を平均(小数点第2位未満を切り捨て)して行う。

評価項目	仕様書	評 価 基 準	配点	
	番号		()は必須項目 他は加点対象	A実施体制等 B創造性等
1. 業務実施方針等				
①業務実施方法の妥当性	全体	令和6年度「こども若者★いけんぷらす」事業について、事業目的や内容について理解したうえで、仕様書に示した 内容について、前提条件や特徴について適切な認識を持っているか。 【3段階評価】 適切な認識である。(6)	6	А
		概ね適切な認識である。(3) 認識が不十分である、あるいは記載がない。(0)		
		個人情報保護・情報セキュリティ管理体制(特に個人情報管理体制(再委託事業者に情報を渡す場合は情報の範囲と委託先の体制も含む)、情報漏洩を防ぐ手段・体制及び情報漏洩を認めた場合の対応方法)について基本的な考え方が示され、適切な管理手法等が提案されているか。 【4段階評価】 卓越した提案内容である。(5)		
		概ね妥当な内容であると認められた。(3) 概ね妥当な内容であると認められた。(1) 内容が不十分である、あるいは記載がない。(0)	5	A
②提案の個別事項	4(2)(3)	仕様書で示した、登録者の管理・連絡及び調整について、システム及び公式LINEにおいて、ぷらすメンバーが登録		
		からいけんひろばへの参加までスムーズに行えるよう具体的かつ効果的な提案をしているか。 【4段階評価】 卓越した提案内容である。(10) 優れた内容である。(7) 概ね妥当な内容であると認められた。(3)	10	В
	4(2)	内容が不十分である、あるいは記載がない。(0) 令和6年5月中旬のシステムの本格稼働までにこども・若者が新規登録し、年齢確認を行う方法について、具体的		
		かつ効果的な提案をしているか。	3	В
	4(4)	内容が不十分である、あるいは記載がない。(0) 仕様書で示した、いけんひろばの開催について、着実な実施はもちろんのこと、ぷらすメンバーがいけんひろばに		
		参加したいと思えるような具体的かつ効果的な提案をしているか。また、仕様書に示した内容以外にぷらすメンバーがいけんひろばに参加したいと思えるような独自の具体的な提案がされているか。 【4段階評価】 卓越した提案内容である。(9)	9	В
		優れた内容である。(6) 概ね妥当な内容であると認められた。(3) 内容が不十分である、あるいは記載がない。(0)		
	4(4)(5)	仕様書で示した、事前説明資料、報告資料、フィードバック資料の作成について、こども・若者にわかりやすくまと		
		めるよう、かつ対外的に発信するうえで適切かつ具体的な提案をしているか。 【4段階評価】 卓越した提案内容である。(5) 優れた内容である。(3)	5	В
		概ね妥当な内容であると認められた。(1)		
	4(5)	内容が不十分である、あるいは記載がない。(0) 仕様書で示した、いけんのまとめ・報告資料の作成について、短期間で集約かつ分析・考察を行い、政策反映に向		
		けた示唆ができるような具体的かつ効果的な提案をしているか。 【4段階評価】 卓越した提案内容である。(5) 優れた内容である。(3)	5	В
		概ね妥当な内容であると認められた。(1) 内容が不十分である、あるいは記載がない。(0)		
	4(6)	仕様書で示した、「ぽんぱー」の活動に対する支援について、適切な人物をサポーターとして配置したうえで、ぽんぱーに対する必要な補助をおこなうことができるよう、具体的かつ効果的な提案をしているか。 【4段階評価】 卓越した提案内容である。(5) 優れた内容である。(3)	5	В
		概ね妥当な内容であると認められた。(1) 内容が不十分である、あるいは記載がない。(0)		
	4(7)	仕様書で示した、ファシリテーターの管理・連絡調整について、いけんひろばにおいて、適切なファシリテーターを必要とする人数集めるよう、具体的かつ効果的な提案をしているか。	3	В
		【3段階評価】 優れた内容である。(3) 概な妥当な内容であると認められた。(1) 内容が不十分である、あるいは記載がない。(0)	3	
	4(8)(9)	仕様書で示した、ファシリテーターの養成・育成について、養成フログラムを適切に実施し、受講者のうち「登録ファ シリテーター」となることを希望する者にいけんひろばを通じて適切な実践経験の機会を提供できるよう、具体的か つ効果的な提案をしているか。	3	В
		【3段階評価】 優れた内容である。(3) 概な妥当な内容であると認められた。(1) 内容が不十分である、あるいは記載がない。(0)		
	4(2)(3) (11)	仕様書で示した、事業者間の引継ぎについて、システム、公式LINE等次年度に確実に引き継ぐことができるよう、 具体的かつ効果的な提案をしているか。 【3段階評価】 優れた内容である。(3) 概ね妥当な内容であると認められた。(1)	3	В
	全体	内容が不十分である、あるいは記載がない。(O) 上記以外に独自の具体的な提案がされているか。	6	В
2. 組織の経験・能力		【具体的な提案1件につき2点、最大6点】		
①類似業務の経験	全体	過去に、国又は地方公共団体、民間団体の委託業務により、複数の事業者をとりまとめ、継続的かつ大規模なプロジェクト(予算額1億円以上)を管理した実績があるか。	(3)	Α
		過去に、自ら又は民間団体等と連携して、こども・若者向けのイベント・キャンペーン等を企画したことがあるか。 【1件につき1点、最大2点】	2	Α
		過去に、自ら又は民間団体等と連携して、5万人規模の顧客情報等の個人情報を管理したことがあるか。 【1件につき1点、最大2点】 適去に、目ら又は民間団体等と連携して、アンケート調査やピアリンクの調査設計・分析・考祭を行ったことがある	2	Α
		週去に、自らXは氏间凹体等と連携して、アンケート調査やEアリングの調査設計・分析・考察を行うにことかあるか。 【1件につき1点、最大2点】	2	Α
②組織としての実施能力		事業が遂行可能な人員の確保がなされているか。また、業務体制図が示されているか。(再委託先を含む)	(3)	Α
	全体	円滑な事業遂行のための組織体制が組まれているか。	(3)	Α
		事業に関する幅広い知見・ネットワークを有する等、優れた情報収集能力をもっているか。	(3)	Α

評価項目	仕様書 番号	評 価 基 準	配点	
			()は必須項目 他は加点対象	A実施体制等 B創造性等
3. 業務従事者の経験・能力				
①類似業務の経験	全体	過去に、本事業に従事する者が、国又は地方公共団体、民間団体の業務委託により、複数の事業者をとりまとめ、継続的かつ大規模なプロジェクト(予算額1億円以上)を管理した実績があるか。 【1件につき2点、最大6点】	6	А
②業務従事者の能力	全体	業務実施に必要な知識・経験を有しているか。	(3)	Α
4. ワーク・ライフ・バランス等の推進	に関する指標			
	全体	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業) ・1段階目(※1) 2点 ・2段階目(※1) 3点 ・3段階目(※1) 4点 ・プラチナえるぼし 5点 ・行動計画(※2) 1点 ※1 労働時間等の働き方に係る基準は満たすこと。 ※2 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主(常時雇用する労働者の数が100人以下のもの)に限る(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)。 次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づく認定(くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・・ブラチナくるみんの認定企業・・グるみん(平成29年3月31日までの基準) 2点 ・くるみん(平成29年3月31日までの基準) 3点 ・くるみん(中成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準) 3点 ・くるみん(中成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準) 3点 ・プラチナくるみん 3点 ・プラチナくるみん 5点 青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定 ・ユースエール認定 4点 (複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う。) * 内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加占する。	5	A
5. 賃上げの実施を表明した企業等				
	全体	【大企業】 事業年度において、対前年度比で給与等受給者一人当たりの平均受給額を3%以上増加させる旨、従業員に表明していること。 5点 ※「従業員への賃金引上げ計画の表明書(大企業用)」を提出すること。 【中小企業等】 事業年度において、対前年度比で給与総額を1.5%以上増加させる旨、従業員に表明していること。 5点 ※「従業員への賃金引上げ計画の表明書(中小企業等用)」を提出すること。	5	А
		基礎点·種別A	15	48
合 計		加点·種別B	85	52
		슴計	100	100